

不審者出没情報対応体制

本市で発生する不審者出没に対して、教育機関、関係諸機関と連携を図り、不審者抑止のために情報の共有化や巡視体制の強化を目指し、市民及び児童・生徒の安全に努める。

不審者情報を広く市民に知らせるため、広報活動及び市ホームページにおいて情報を公開する。

